

論文審査の結果の要旨

我が国では、経済連携協定（EPA）のもと、2008年から公的に外国人看護師の受け入れが開始された。本研究は、EPAにより来日し、日本の看護師資格を取得したインドネシア人看護師が就労する職場における文化変容の様相を明らかにすることを目的とした研究である。X病院のY病棟で働く日本人看護スタッフ47名とインドネシア人看護師1名の参加観察とインタビュー、及び看護部長1名のインタビューから得られた多面的なデータを統合させ、丁寧に分析している。その結果、職場における文化変容の様相として、日本人スタッフはインドネシア人看護師への同質性への気づきをきっかけに、インドネシア人看護師の性格や仕事への姿勢、高いコミュニケーション能力を好意的に捉え、仲間意識が強化されていたが、日本人スタッフには異文化シナジーにつながるような自文化の見直しは生じていなかったことを明らかにした。今後増え続ける外国人看護師の定着、日本人スタッフとの相互成長への示唆が得られており、看護学の発展に貢献できる研究である。

EPAに関連した先行研究において、文化変容を外国人看護師側から明らかにした論文はいくつかあるが、ホスト国側の看護師の変化や現場への影響を含め双方の文化変容を明らかにした論文はなく、本研究には独自性がある。論文は論理的に記述されており、論旨の一貫性、考察の深まりもあり、博士論文としての価値がある。

I. 予備審査においては、次の点が議論された。

全体的には、結果の記述に臨場感があり、論理的に記述されているが、用語の不統一、考察の論旨の飛躍が見られる部分や深まりが不十分な部分がある。

1. 研究対象施設や研究対象者の記述の過不足について

X病院やインドネシア人看護師の属性や情報が細かく記述されており、施設や個人を特定できる可能性があるため記述内容を修正したほうがよい。看護部長の外国人看護師へのかかわりの開始時期や支援内容、病棟との連携の状況などの記述があると、看護部長の関わりの外国人看護師や日本人看護スタッフへの影響が理解しやすくなる。研究対象者の外国人看護師が1名のため、対象者の行動が文化によるものなのか個人の資質によるものなのか不明である。両者を明確化するための一助として、インドネシア人の特徴を記述したらどうか。また、p93の15行目「外国人看護師への偏見を持つことなく、むしろ親近感が高まっていた。」は看護助手のころから現在までのプロセスがあること、過去のことを思い出していることが影響していることがわかるように記述した方がよい。

2. サブカテゴリーとカテゴリーの説明文や関係性の見直しについて

p57の5)【ストレートな意思疎通ができることに気づく】の説明文がわかりにくい。p53の【集団主義的な行動に気づく】のカテゴリーの説明が文献と共に述べられているが、帰納的ではなく演繹的な内容になっている。また、【集団主義的な行動に気づく】の

1. 本研究が捉えた現象の限界については述べられているが、本研究の限界と今後の課題については記述されていないため、追記する必要がある。
2. インドネシア人看護師は「インドネシアでの経験をリセットする」ことで日本のやり方を受け入れようとしており、それを日本人側は好ましいものと捉えているが、これは自己否定をせざるを得ない状況だと思われ、本当の文化変容につながるのか疑問が残る。外国人に慣れていない初期の段階での受け入れ側の態度としては仕方がないのかもしれないが、看護における外国人との協働が進んできた際に彼らの経験を生かせるように、看護文化の変化への適応がどのような段階を踏んでいくのか、いけばよいのかについて、考察を深めていただきたい。
3. 要旨に体言止めがいくつかあるため、文章にした方がよい。
4. 研究フィールドの2行目の「急性期病棟の (Y 病棟)」→「急性期病棟 (Y 病棟)」に修正が必要である。また、考察の9行目に「「支援」の対象と考えがちな認識」は考えが二重になっているため、修正した方がよい。その他、誤字脱字が複数箇所にある。
5. 英語の要旨は英語が文法的な間違いがあるので、もう一度ネイティブチェックを受けた方がよい。
6. 看護に本研究結果をどう生かすのかの具体的なところがわかりにくい。日本の方が優れていて、外国人は働きに来てもらう人という認識が影響して、組織の姿勢があまり外国人に関心を向けていない。そうすると異文化シナジーは起こらない。この状況を踏まえて、受け入れる日本人側の体制をどう整えていったらよいのかを引き続き、研究してほしい。
7. 要旨の中の研究課題として、「3. 日本人看護スタッフとインドネシア人看護師との協働に関する課題を明らかにする」と書かれているが、要旨の考察には、課題が見当たらない。また、教育・実践への示唆の内容も見受けられない。文字数の限界はあると思うが、課題で挙げられている以上、要旨にもそのことを記載した方がよい。

これらの疑問点や修正点をふまえて論文の修正を行った結果、申請論文では上記の指摘に対して適切に修正がなされ、論文の精度がより高まった。その結果、研究の独自性がより明確なものとなり、看護学の発展に貢献する研究と評価することができ、博士論文の論文評価基準を満たしていると考えられた。

以上のことから本論文は、学位規則第4条第1項に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、また、申請者は、看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査ならびに最終試験において合格と判定した。